

申し込み〆切: 2023年 8月 31日 (木)

定員: 150社 (先着順)

TMALL GLOBAL
天猫国际

JETRO

2023年度

中国・越境EC『天猫国际 (Tmall Global) 直営店』

出品販売支援【新規】

【募集案内】

ジェトロ デジタルマーケティング部
ECビジネス課

1. はじめに

- ジェトロは、世界最大の電子商取引（EC）市場である中国市場に越境ECを通じて挑戦する日本企業に向けた新たなパッケージ型支援スキームとして、中国・アリババグループの日本法人Tmallジャパン株式会社と共同で、越境ECプラットフォーム「天猫国際（Tmall Global）」において、越境EC販売に挑戦する日本企業を募集し、日本商品の販売とプロモーションの機会を提供します。
- 中国を含む海外市場に初めて挑戦する企業や、これまでECや越境ECに取り組んだことのない中小企業も含め、幅広い事業者の参加をお待ちしています。

※ 本事業において、出品いただくプラットフォームは「天猫国際（Tmall Global）」です。出品先は「天猫国際」が自ら運営する「天猫国際進口超市*」です。

* 「進口超市」は「輸入スーパー」の意味

本事業において、企画実施及びサポートは、「TmallジャパンおよびTmallジャパンが選定するサービスプロバイダー（「Tmall」と総称）」より提供します。

本事業において、事業者は天猫国際の運営主体であるアリババグループの関連会社（本社：シンガポール）との間で、Tmallジャパンのサポートのもと、委託販売契約を締結いただきます。

- ✓ 中国最大の越境ECプラットフォーム「天猫国際（Tmall Global）」に出品。中でも、圧倒的な知名度と集客力を誇る天猫国際が自ら運営する直営店で販売。
- ✓ アリババグループが選定する専門のサービスプロバイダーが、商品ページ作成、広告運用を代行。
- ✓ 広告運用の代行は、天猫国際内で使用できる30万円（税込）相当の広告クレジットを付与し、販売開始後の90日間で集中的にプロモーションを展開。各社の商材に応じて、リスティング広告やバナー広告、レコメンド広告、アフェリエイト広告などを行います。
- ✓ 現地の主要なECセールのイベントに合わせて、特集ページを設けキャンペーンを実施。商品ページへの誘客を図ります。
- ✓ 売上データと広告運用のデータをフィードバック。中国越境EC市場におけるブランディングやマーケティング、EC販売に不可欠な広告運用のノウハウ蓄積にお役立ていただけます。

2. 事業概要

企画実施: 日本貿易振興機構（ジェトロ）、Tmallジャパン株式会社

支援内容: 天猫国際（Tmall Global）が運営する直営店（中国語:「天猫国際進口超市直営」）への出品販売

対象地域: 中国

対象企業: 日本企業（個人事業主除く）および在外日系企業

※ メーカー・製造者以外が申し込む場合は、メーカー・製造者から直接仕入れていること、正規ルートでの仕入れを証明できること。

※ 在外日系企業: 10%以上日本の資本が入っている在外（中国を除く）企業であり、Tmallにてアカウント付与が可能な企業

実施期間: 2024年3月29日（金）まで

対象商品: 中国越境EC小売輸入商品リスト（通称、ポジティブリスト）に掲載のある商品であること

対象品目のうち、日本の商標を取得している商品であること ※中国でも商標取得している商品が望ましい
JANコードを有した商品であること

対象品目: 食品（生鮮品は対象外）、ハウスクリーニング用品、コスメ用品、ヘルスケア用品、パーソナルケア用品、
ベビー・マタニティ用品、ホーム用品、ペット用品

※ 詳細は、「[6. 応募要件②（出品物について）](#)」をご確認ください。

出品商品数: 4アイテム（品目）以上

※ 4アイテム（品目）に満たない場合は別途ご相談ください。

参加料: 中堅・中小企業 100,000円（税込） 大企業 300,000円（税込）

※ 天猫国際への出品・販売および輸送等にかかる実費や手数料の費用等は別途必要です。

詳細は、「[5. 本事業に含まれるサービスとその他経費](#)」の「[本事業に含まれないサービス・経費](#)」をご確認ください。

募集規模: 150社

3. 本事業の参加メリット

幅広い消費者にリーチ、ブランド単位の露出で認知度を向上

- 中国最大の越境ECプラットフォームである「天猫国際（Tmall Global）」のなかでも、本事業で商品を出品するのは、天猫国際が自ら運営する直営店です。圧倒的な知名度を誇り（フォロワー数5,000万人超）、高い集客効果が期待できます。
- 商品単体だけでなくブランド単位での露出を図ります。商品やブランドの認知度向上が期待できます。

商品ページ作成、広告運用、販売は全てTmall側が代行

- アリババグループが選定する専門のサービスプロバイダーが、商品ページの作成、広告運用を代行します。
- 広告運用の代行については、天猫国際内で使用出来る30万円（税込）相当の広告クレジットを各社に付与し、販売開始後の90日間で集中的に行います。商材に合わせて、リスティング広告やバナー広告、レコメンド広告、アフェリエイト広告など、組み合わせ実施します。
- 販売は、各社と天猫国際の運営主体であるアリババグループの関連会社（本社：シンガポール）との委託販売契約に基づき、Tmallが行います。

以上のほか、

- 出品企業それぞれに、Tmallジャパン担当者（日本語可）を配置します。
- アリババグループの物流会社を活用した中国での商品保管・物流をサポートします。

3. 本事業の参加メリット (つづき)

現地での主要なECセールスのイベント等に合わせた誘客

- 中国で毎年11月11日に行われるECセールスの一大イベント（「天猫ダブルイレブンショッピングフェスティバル（俗称：独身の日セール）」）など現地での主要イベントに合わせて、特集ページを設け、ライブコマースやバナー掲載等を行いブランドや商品を宣伝します。
- KOL（Key Opinion Leader）やKOC（Key Opinion Consumer）の協力のもと現地SNS上でブランドや商品を紹介します。
- このほか、中国国内でジェトロが実施するオフラインイベントのなかで、商品ページへの誘客を図ります。

中国越境EC販売に係るマーケティング情報の収集

- 商品の売上や、広告運用の結果を、実施した広告・プロモーションの内容とともに、定期的にレポートします。
- 中国越境EC市場におけるブランディングやマーケティング、EC販売に不可欠な広告運用のノウハウ蓄積にお役立ていただけます。

本事業の対象期間が終了（2024年3月）した後も出品継続が可能

- 天猫国際の運営主体であるアリババグループの関連会社（本社: シンガポール）と日本企業との契約に基づいて、サイト上に出品した時点から1年間は販売し続けることができます。希望する場合はさらに契約延長も可能です。
- ただし、事業終了後は、本事業のもとで提供される広告運用やプロモーションが適用されなくなります。それでも、希望に応じて、アリババグループが提供する広告等のサービスを選択し、規定の単価に基づいて自己負担でご利用いただけます。

5. 本事業に含まれるサービスとその他経費

本事業に含まれるサービス・経費

- 商品選定・アカウント開設・輸送・サービスプロバイダーの運用などを含めたジェットロ、Tmallジャパン等によるサポート。
- 各社別の広告クレジット30万円（税込）相当の付与と広告運用（販売開始後90日間限定）。
- 現地での主要なECイベントに合わせた全カテゴリーにわたる大規模な日本商品特集のキャンペーン、及び分野別・テーマ別のキャンペーンの実施。

本事業に含まれないサービス・経費（自己負担）

商品により具体的な料率は異なるため、詳細は本資料「6. 応募要件」を満たした企業に、Tmallジャパンから別途ご案内します。

- 天猫国際の委託販売に係る手数料（デポジット、販売、決済、運営管理、保税倉庫の利用料、商品の破損・紛失・返品等に係る費用等）、中国の保税倉庫から消費者への配送費等（天猫国際が定める所定の料率を適用し売上から控除）
- 中国保税倉庫への輸送に係る経費（各社実費）

※ 詳細は、本事業には含まれないサービス・経費（自己負担）をご確認ください。

6. 応募要件①（出品者について）

1. 日本企業（個人事業主を除く）および在外日系企業
 - ※ メーカー・製造者以外が申し込む場合は、メーカー・製造者から直接仕入れていること、正規ルートでの仕入れを証明できること。
 - ※ 在外日系企業については、10%以上日本の資本が入っている在外（中国を除く）企業であり、Tmallにてアカウント付与が可能な企業であること。
2. 本資料の「7. 参加要綱」（10～11ページ）の全事項について承諾いただけること
3. 本事業の実施にあたり必要な企業・製品・その他情報を、ジェットロ及びTmallの求めに応じて提供できること。天猫国際の運営主体であるアリババグループの関連会社（本社：シンガポール）との販売・広告代行契約を締結出来ること。
4. 本事業全体の成果（※）の対外公表に同意できること
 - ※ 成果とは、本事業の全ての或いは一部の出品企業をまとめた全体的な売上等の動向に加え、例示として用いる天猫国際で公開済み商品ページ上の製品画像やホームページ等で公開されている範囲での企業情報等を含みます。個々の企業の売上状況について、企業が特定されるかたちでの対外公表は、企業の同意なしに対外公表することはありません。
5. 以下に該当しない事業者であること（該当するとされた場合は、出品取消、ジェットロ/Tmallによるサポート対象外となる）
 - (1) 公序良俗に反する事業者
 - (2) 公的な資金の用途として社会通念上、不適切であると判断される事業者
 - ※ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 121 号）第 2 条により定める営業内容、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある場合等

以上の条件を満たす者であっても、過去にジェットロに損害を与えたことがあると判明した場合、意見が異なるなどにより本事業の実施に支障をきたすこととなるとジェットロが判断した場合、その他ジェットロが適当でないと認めた場合、出品者の資格を有しないものとします。

6. 応募要件②（出品物について）

<対象品目>

	対象カテゴリ	出品条件	出品不可対象
1	食品*	日本で製造された商品	生鮮品。賞味期限9ヶ月未満の商品。冷凍や恒温保存が必要な商品。原材料に肉や海鮮の成分(エキス含む)が含まれる商品。
2	コスメ用品		CBD成分、ヒト幹細胞が含まれる商品。
3	ヘルスケア用品*		—
4	パーソナルケア用品		CBD成分、ヒト幹細胞が含まれる商品。
5	ペット用品		ペットフード。肉成分が含まれているペット用サプリメント。
6	ハウスクリーニング用品	日本で製造された商品 または、 日本企業が規格を定め、 当該規格を充足する商品	ダニ除去、殺虫、蚊除去類商品。含まれるアルコールの度数が高い商品(応相談)。
7	ベビー・マタニティ用品*		食品、コスメ用品、ヘルスケア用品、パーソナルケア用品の出品不可対象に準ずる。
8	ホーム用品（家具・ガーデンなど）		—
9	ファッション用品		—

※ 食品、ヘルスケア用品、ベビー・マタニティ用品カテゴリにおいて、[農林水産省HP](#)の「中国の輸入規制措置の概要(2018年11月29日～)」に掲載されている商品は出品不可。

- 販売国の輸入規制に反した商品ではないこと
- 日本の輸出入関係法規で規制する物ではないこと
- 可燃性、引火性、爆発性のある商品ではないこと
- 保税倉庫にて入庫・保管の可能な商品であること
- 日本の商標を取得している商品であること（中国でも商標取得している商品が望ましい）。特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権を侵害する物、あるいはその恐れがある物の出品は禁止または制限する
- 自社で販売している商品であることを証明できる資料（ECサイト、自社Webサイトの掲載ページなど）を提出できること
- 商品規格を満たしていることは自己申告制を原則としつつ、上記定義に合致しない商品・企業であることがジェトロもしくはTmallにより確認された場合は、天猫国際への出品を取り消し、本事業の対象から除外される
- 中国越境EC小売輸入商品リスト（通称、ポジティブリスト）に含まれる商品であること
- その他、Tmallの制限事項に準ずる

7. 参加要綱

1. 全体事業スキームはやむを得ない事情により変更になる場合があります。
2. 参加企業は天猫国際におけるアカウントを転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。
3. 本事業実施にあたり、審査時等に必要となる参加企業の企業・製品情報をジェットロとTmallにより共有します。
4. 過去にジェットロに損害を与えたことがあると判明した場合、過去にジェットロ事業への参加においてアンケートへの回答等参加要件を満たしていないことがあると判明した場合、意見が異なるなどにより事業の実施に支障をきたすこととなるとジェットロが判断した場合、その他ジェットロが適当でないと認めた場合、参加の資格を有しないものとします。
5. Tmall の定める各種規定を遵守することとします。
6. 出品物が、我が国外国為替および外国貿易等の関税関係法令以外の規定により、輸出に関して許可・承諾を必要とする場合は、参加企業の責任において事前に必要な許可等を取得するものとします。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ(<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)を参照ください。また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」(https://www5.jetro.go.jp/newsletter/dne/2023/Tmall/jetro_policy.pdf)に同意いただけることを申込みの条件といたします。
7. 出品物が当該国の輸入禁止品目であったり、特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権を侵害する物、あるいはその恐れがある物の出品は禁止または制限します。
8. 商社や代理店など、製造者・生産者以外による申込みの場合は、製造者・生産者の承諾を得た上での申し込みを行ってください。Tmall又はジェットロが求める場合には、製造者・生産者の承諾を証明する書面を提出してください。また、第三者の権利を侵害することが確認される場合には出品を取り消すこともあります。
9. 販売される国にすでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。本事業参加において、代理店等との問題が生じた場合に、Tmall及びジェットロはその責任を一切負いません。
10. 本事業の参加基準を満たすことが確認された企業には、Tmallの規定に基づいて、ベンダーアカウント開設に必要な資格審査やブランド登録、天猫国際の運営主体であるアリババグループの関連会社(本社: シンガポール、以下「アリババグループ関連会社」と総称)との間で、Tmallジャパンのサポートのもと、委託販売契約の締結をしていただきます。(次ページの第17項を参照)
11. 参加費は本「募集要項」で定める通りです。募集要項で明示していない経費は、全て参加企業負担となります。「天猫国際」出品に係る保証金(デポジット)、決済手数料、消費者からの問い合わせ対応などのカスタマーサービスに係る手数料、越境ECプラットフォーム利用に係る規定の手数料、商品の輸送・保管に係る費用、各種保険、出品物に課せられる越境EC総合税、破損・紛失・返品等のリスク負担に係る規定の手数料、専属サービスプロバイダーの代行作業に係る規定の手数料、公租公課及びその他の経費等は料金に含まれていません。
12. 本事業においてカバーされていないTmallの提供する有料サービスを追加的に受ける際には、参加企業各社の負担となります。また、Tmallの提供するサービスおよびTmallの推奨する第三者が提供するサービスを利用し、参加企業が不利益を被ったとしても、ジェットロは一切の責任を負いません。
13. 出品申込が計画規模を超える場合は、所定の期日前でも受付を締め切ることがあります。

7. 参加要綱（つづき）

14. 参加費の払込みはアリババグループ関連会社との委託販売契約の後、所定の期日までにTmallジャパンに支払うものとします。期日内に支払われるべき金額を参加企業が支払わなかった場合、当事業に参加いただけないこととさせていただきます。
15. 参加申込後、キャンセルを希望する場合には、速やかにジェットロ及びTmallジャパンへご連絡ください。なお委託販売契約後にキャンセルのご連絡いただいた場合は、参加料のお支払いが済んでいない場合でもキャンセル料がかかります（参加料と同額）。また、お支払いが済んだ以降のキャンセルについては、理由の如何を問わず参加費の返金はいたしません。ただし、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェットロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。なお、何らかの払い戻しが生じた際、その払い戻しにかかる一切の手数料は出品者様の負担となります。
16. Tmallとの契約期間は契約日より1年間です（本事業終了日から契約最終日まで継続して「天猫国際」に出品できます）。契約期間終了後、一定の販売実績を達成した企業においては、企業の判断によりTmallと再契約し、出品を継続することができます。
17. 本事業の参加基準を満たすことが確認された企業は、Tmallからの求めに応じて、法人設立証明（登記簿謄本）、納税証明書、出品手続き代理人への委任状（Tmall提供）、出品手続き代理人の身分証明資料、銀行口座証明書、株式保有関係証明、承諾書（Tmall提供）、ブランド所有者による販売授權書（対象者のみ）、商品登録証明書の提出が必要です。Tmall及びジェットロは、参加企業が上記資料を提出できない場合、または参加企業や商品が参加資格を有しないことが判明した場合、出品の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加費は一切返金できません。併せてTmall又はジェットロに生じた一切の損害（直接の損害額に加え、Tmall及びジェットロが当該出品に起因または関連して支出した費用（見舞金、訴訟費用、弁護士その他専門家に係る費用等を含むがこれに限られない）を請求できるものとします。ただし、参加企業は出品資格の喪失に関して発生した如何なる損害の賠償についてTmall及びジェットロに請求できないものとします。
18. Tmall及びジェットロは、参加企業が本要綱に違反した場合、催告なしに、出品の承諾、取り決めを解除することができるものとします。これによって生じる損害についてTmall及びジェットロは、賠償請求できるものとします。
19. 本要綱に定めのない事項が発生した場合、又はTmallが新たな事項を定めた場合、Tmall及びジェットロはその対策を決定することができるものとします。その場合、Tmall及びジェットロはすみやかに参加企業に通知するものとし、参加企業はTmall及びジェットロの決定した対策に従うものとします。
20. Tmall及びジェットロは本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について責任を一切負いません。ただし、Tmall及びジェットロの故意に基づく行為による場合は、この限りではありません。
21. 本事業はTmallから紹介を受けた先などが提供するサービスを参加企業の判断により利用して、実施するものです。商品流通過程およびTmallの提供するサービスに関して、参加企業が不利益等を被ったとしても、ジェットロは一切その責任を負いません。
22. 事業の中止、及び要綱外事項の場合、これによって生ずる参加企業の損害及び不利益等について、Tmall及びジェットロは一切その責任を負いません。また、規制の変更・強化等によって出品できなくなった場合も、Tmall及びジェットロはその責任を負いません。
23. 天災、現地の政情その他Tmall及びジェットロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、Tmall及びジェットロは申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加企業にお支払い頂いた輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をTmall及びジェットロが補填することはできません。

8. お申込みの流れと以降のフロー

STEP 1

応募ページから申込み (**8/31(木)**締め切り)

STEP 2

ジェットロとTmallジャパンとで本事業の応募要件を満たしているか確認

STEP 3

ジェットロから、応募要件の確認結果をメールで通知 (STEP4へ)

STEP 4

Tmallジャパンから、STEP5以降の手続きや手数料等の条件に関し各社にご案内

STEP 5

【ベンダーアカウント開設手続き】 ※ 想定期間 (1.5~2か月)、③以降はキャンセル料が発生 (参加料と同額)
①企業からTmallジャパンに資格審査等に必要な資料を提出、Tmall側で審査
②Tmallジャパンを通じて、各社は天猫国際の委託販売に向けた包括契約を締結
③Tmallジャパンを通じて、各社は委託販売契約を締結。商品ページ作成代行に着手
④企業から参加料を支払い (ジェットロに代わりTmallジャパンが代行徴収)
⑤ベンダーアカウント開設完了

STEP 6

Tmall側で出品予定商品の中国輸出通関への届出

STEP 7

各社から商品を指定の中国国内保税倉庫に輸送、商品が保税倉庫に入庫

STEP 8

商品ページの作成完了が確認でき次第、販売及び広告運用の開始

9. お申込み・お問い合わせ

下記、申込みフォーム（ジェットロWEBサイト）よりお申込みください。

[申込みフォーム](#)

ご質問は「よくあるご質問」をご確認の上、以下お問い合わせフォームよりお送りください。

[よくあるご質問](#)

[お問い合わせフォーム](#)

ご利用いただける割引制度

ジェットロ・メンバーズ割引

- ▶ ジェットロ・メンバーズは会員特別特典として、本事業の参加料に対し最大10%割引が受けられます。（参加料に含まれない各社が個別に別途負担する経費（※）は適用対象外）

※ 本資料「5. 参加料に含まれるサービスとその他経費」の「参加料に含まれないサービス・経費（自己負担）」を参照

- ▶ 割引料金は、会員1口につき年会費70,000円（消費税は除く）を年間割引の上限とします。
- ▶ ジェットロ・メンバーズでない企業も、本事業募集締切日までのジェットロ・メンバーズお申込みで割引適用が可能です。

※ 本事業募集締切後のジェットロ・メンバーズ加入は、本事業で割引の対象外です。

【お問合せ先】

ジェットロ・メンバーズ サービスデスク（会員サービス班）

フリーダイヤル: 0120-124-344（平日 9: 00～12: 00, 13: 00～17: 00）

通常ダイヤル: 03-3582-5176

E-mail: jmember@jetro.go.jp

ご利用いただける割引制度

東京都「金融機関・専門機関と連携した『海外展開支援』」

- ▶ 本支援は、東京都の中小企業制度融資と支援機関の海外展開サポートで中小企業を一貫して支援するものです。「東京都中小企業制度融資」の融資申込予定者が、融資実行を予定する金融機関を経由してジェトロへ支援を申し込む場合、東京都との連携により、本事業においては、参加料のうち**最大10万円**の支援を利用できます。（1企業当たりの利用限度は、支援経費累計が50万円となるまで）
- ▶ 対象：東京都内に事業所を有する中小企業
- ▶ お申込み・詳細：

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/kuishiki/kuishiki/kaigaitenkai/](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuishiki/kaigaitenkai/)

- ※ ジェトロ・メンバーズ割引と併用不可。
- ※ キャンセル料に本支援は利用できません。

【お問合せ先】

ジェトロ東京貿易情報センター

TEL: 03-3582-4953

E-mail: knt-tokyo@jetro.go.jp

外国出願費用の助成

- ▶ 海外ビジネスを検討する際は、現地のマーケティング調査等と同様、自社の知的財産権に関する対策を講じていくことが重要です。知的財産権を適切に管理していくことは、海外展開を有利に進めるとともに、法的トラブルを低減することにもつながります。
- ▶ 「**ジェトロ中小企業等外国出願支援事業**」では、外国への事業展開を計画している中小企業等に対し、日本国特許庁に対して行う出願と同一内容の外国出願について、かかる**費用の半額を助成**します。

詳細: https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_appli.html

募集期間

- ▶ 第2回 2023年7月3日(月)～7月14日(金) (採択決定: 9月中旬～下旬)
- ▶ 第3回 2023年9月4日(月)～9月15日(金) (採択決定: 11月中旬～下旬)

助成上限額

- ▶ 1事業者に対する上限額: 300万円(複数案件の場合)
- ▶ 1案件ごとの上限額: 特許 150万円、実用新案・意匠・商標 60万円、冒認対策商標 30万円

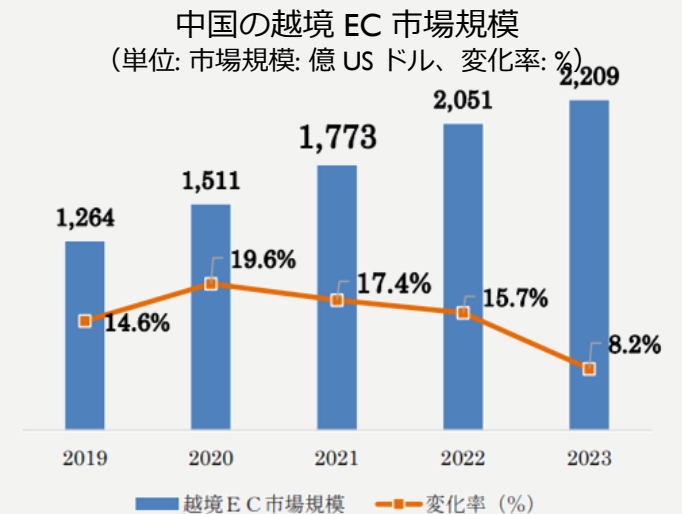
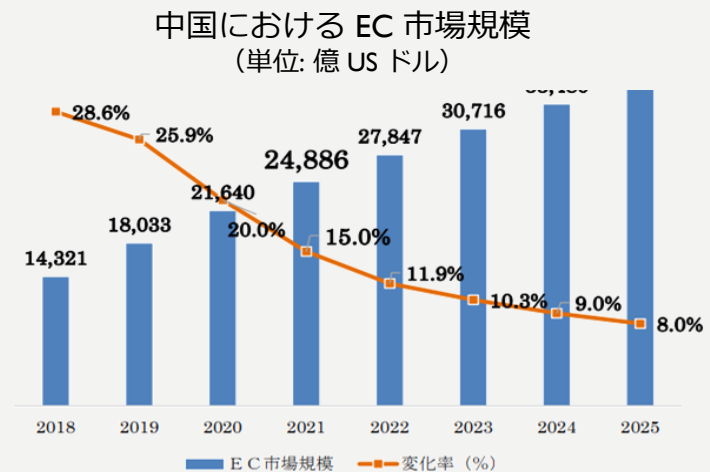
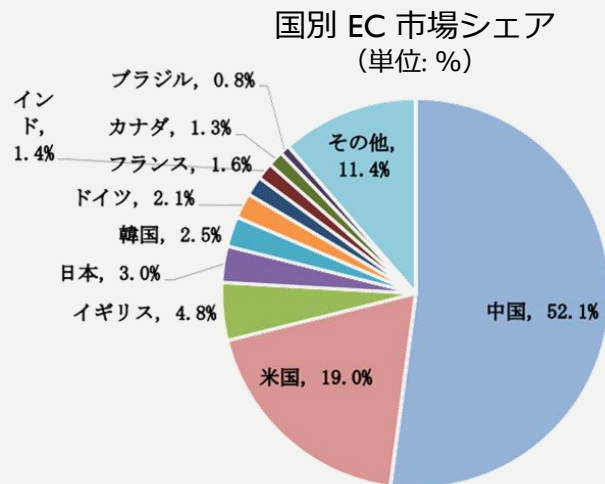
申請方法、お問い合わせ先

- ▶ ジェトロ・ウェブサイトに掲載の「募集案内」にてご確認ください
詳細: https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/ip_service_overseas_appli/2023/02_boshuannai.pdf
- ▶ お問い合わせ先:
ジェトロ知的財産課外国出願デスク TEL: 03-3582-5642 E-mail: SHUTSUGANDESK@jetro.go.jp

【ご参考①】中国越境EC市場について

世界EC市場の**52.1%**を中国が占める (2021年)

中国ECの市場規模は**30,716億USドル** (2023年)、越境ECの市場規模は**2,209億USドル** (2023年)の見込み、いずれも引き続き拡大が見込まれている



【ご参考②】天猫国际について

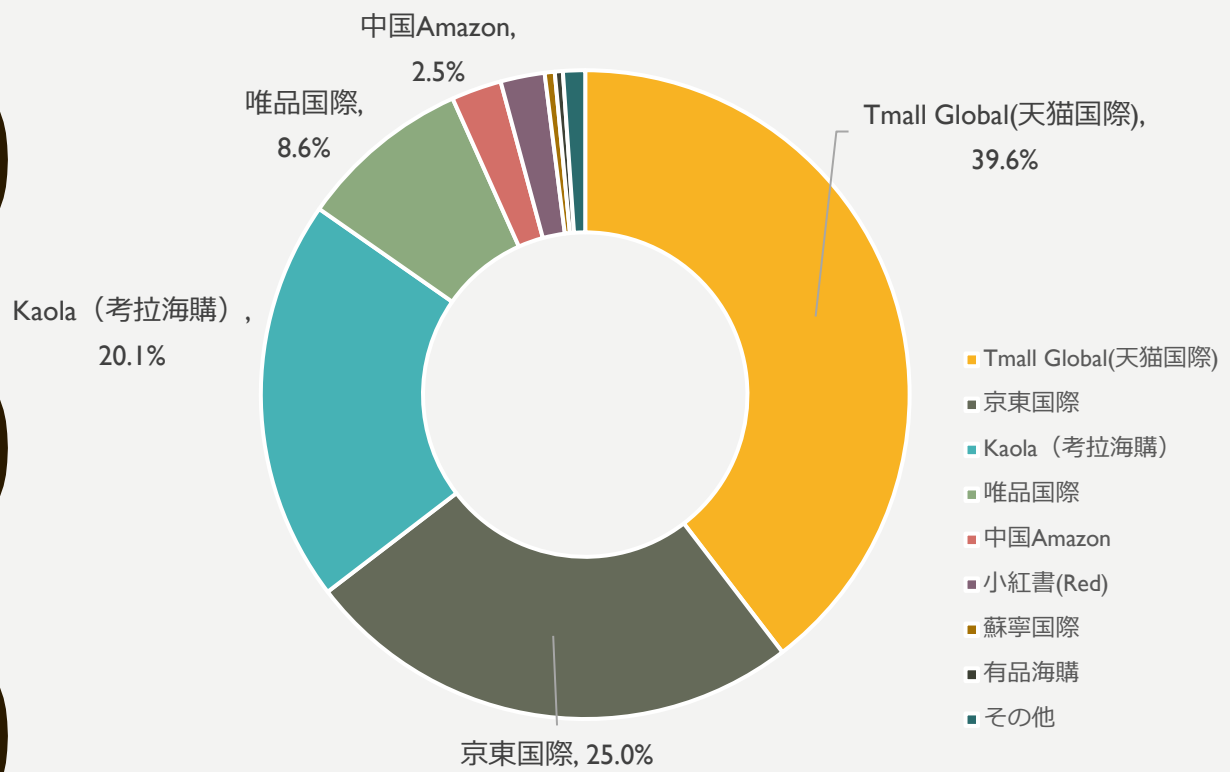
中国越境EC市場で

天猫国际の市場シェアは**No.1**

TMALL GLOBAL
天猫国际

直営店ユーザーインターフェース

2022年第3四半期 中国越境EC (B2C) 市場シェア



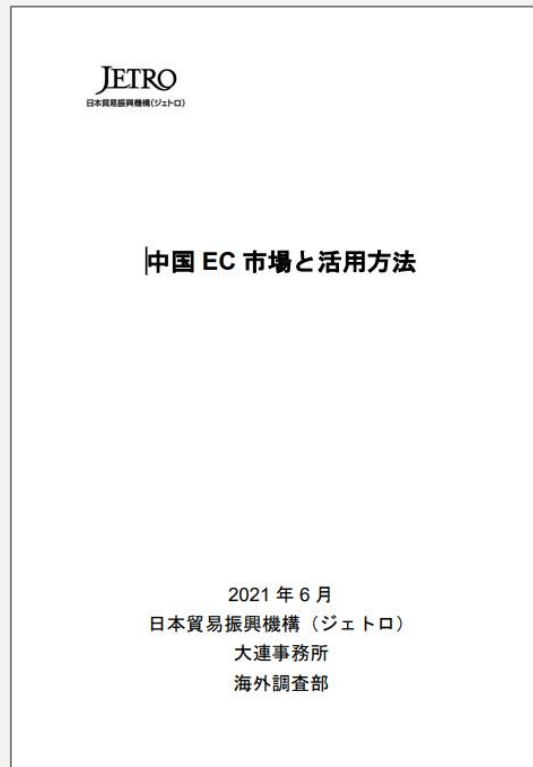
(出所) Analysis易観をもとにジェトロ作成



【ご参考③】ジェトロ調査報告書『中国越境ECと活用方法』

- 拡大する中国 EC 市場に関心のある日本企業を対象に、中国の EC ビジネスの基礎知識と実務の概要をコンパクトにまとめたレポート。
- 市場の特徴や、SNS・インフルエンサーを活用した販促手法、日本企業が中国市場でビジネスを展開する際の留意点などを紹介。

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2021/01/0f325ff0aaf3c1b8.html>



〈目次〉

1. 中国のECビジネスを「知る」

- (1) 中国におけるECビジネスの市場規模
- (2) 中国におけるEC関連制度の概要
- (3) 中国におけるECプラットフォームとその特徴

2. 中国のECビジネスを「始める」

- (1) 日本企業が越境ECを始める場合
- (2) 進出日系企業が中国国内向けにEC販売を始める場合

3. 中国のECで「販促を行う」

- (1) 中国におけるEC 販促手法
- (2) 中国におけるEC 販促ツールとしてのSNS
- (3) 中国向けEC販促事例

4. おわりに

【ご参考】本事業には含まれないサービス・経費（自己負担）

※元 = 中国人民币元

料金項目	費用 *1	詳細
商品輸送費（保税區まで）	各社手配に拠る	天猫国際（Tmall Global）が指定する中国保税倉庫（以下：保税倉庫とする）までは、各社自身でご手配いただき、入庫いただく必要があります。輸送に際しては、Tmall Globalが紹介する物流会社を利用することも可能です。*2
商品輸送費（保税區～中国国内）	1kgまで9元。1kg超の場合には、500gごとに2元が加算 （例）商品A 2kg輸送 9元 + 4元 = 13元	保税倉庫から消費者の手元まで届くまでの輸送費用。
保税倉庫 入庫料	1商品あたり1.5元 （例）商品A×200個入庫 = 300元	保税倉庫への商品入庫費用。
保税倉庫 保管料	1商品につき、1日あたり0.02元～0.05元（カテゴリーによって異なる *3） （例）商品A（0.05元の場合）×200個保管×7日 = 70元	保税倉庫での商品保管費用。
プラットフォーム利用料	1商品あたりの販売額につき、3%～10%（※カテゴリーによって異なる *3） （例）商品A(3%の場合)50元×100個販売×3% = 150元	天猫国際（Tmall Global）プラットフォーム利用手数料。
プラットフォーム運営費	1商品あたりの販売額につき、4% （例）商品A 50元×100個販売×4% = 200元	サービスプロバイダー運営費。*4
決済手数料	1商品あたりの販売額につき、0.9% （例）商品A 50元×100個販売×0.9% = 45元	アリペイを用いた場合の決済手数料。*5
カスタマーサービス料	1商品あたりの販売額につき、0.6% （例）商品A 50元×100個販売×0.6% = 30元	現地消費者からの問合せ対応等のサービス料。
破損・紛失・返品等リスク負担料	1商品あたりの販売額につき、ファッションと家電デジタルカテゴリーは3%、他のカテゴリーは1%（※カテゴリーによって異なる *3） （例）商品A（3%の場合）50元×100個販売×3% = 150元	破損・紛失・返品等のリスク負担料。*6
保証料	累計売上50万円未満は0.1万円 累計売上50万円以上は3万円が加算 （例）累計売上100万円→0.1万円 + 3万円 = 3.1万円	デポジット。事前のお支払いは不要で、売上発生時に販売代金より徴収。当該費用は、解約時に返金。

※上記費用のほか、募集要項に記載する「本事業に含まれるサービス・経費」以外の費用は、各社負担となります。

*1 商品輸送費（保税區まで）を除き、表中の各費用は、毎月、他の手数料と共に販売額から差し引かれる。ただし、「保証料」は初回売上時および50万円以上の売上時のみ発生。

*2 日本国内から保税倉庫までの国際輸送については、倉庫内の管理及び中国国内の配送を担う「菜鳥」をTmallジャパンよりご紹介可能。紹介をご希望の場合にはTmallジャパンと連絡を取り合われる中にご要望ください。

*3 商品・カテゴリーによって手数料割合が異なるため、出品商品ごとにTmallジャパンが確認し、各企業へ詳細を通知。

*4 月ごとのデータレビュー、レポート、アドバイス。ページ内のメイン写真、情報、キーワード最善化などの検査。広告およびセールスプランニング実施等に係る経費。

*5 アリペイ以外の決済サービス利用の場合、決済手数料はそれぞれの決済サービスにより異なる。

*6 保税倉庫から発送された商品は、保税倉庫に戻すことができないため、出品者の原因による商品の破損・紛失・返品等発生リスクに備えた、購入者への補てんに係る引当金。